

評価対象事業の選定基準(案)

平成24年度	
1	事業規模の大きいもの(平成24年度予算額の大きいもの)を優先する。 (資料5「事務事業一覧表」は、総合計画の体系別に事業費の予算額が大きい順で整理してあります。)
2	町単独事業や、国や県の関与が少ない事業(国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業。具体的には、資料5「事務事業一覧表」中、財源内訳の一般財源と事業費計の差が少ないもの。)を優先する。
3	町民生活に影響が大きいと思われる事業を優先する。
4	一般町民から見て、具体的な事業内容やその効果が分かりにくい事業を優先する。
5	関連すると思われる事業は合わせて選定する。
6	町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画平成23年度実施計画(資料4参照)の各章からバランスを見ながら選定する。
7	過去の事業仕分けや外部評価の対象事業は除く。 (資料5「事務事業一覧表」の備考欄にその旨の記載あり。)
8	町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画に登載されていない事業は除く。 (資料5「事務事業一覧表」のNo.欄の右欄「後期計画」に有無で表記あり。)
9	ヒアリングを実施した結果、現状維持で継続すべきと判断した事業は除く。

※ 本基準は、前例を基に事務局で作成した案です。必要な基準又は不要な基準については、7月5日の会議において検討をお願いいたします。

※ 事前検討用に、各項に注釈を付けてあります。